

組合員各位

愛知県豊田市トヨタ町530番1
トヨタ関連部品健康保険組合
理事長 石川 晃 三



2016年度 健康保険の料率等について

2月16日(火)に開催されました当健保の組合会にて、2016年度予算について審議が行われ、料率については、現行を維持することとなりましたので公告いたします。

記

料 率 : 健康保険の料率 9.50%

介護保険の料率 1.30%

変更なし

※健康保険料について、高齢者医療への拠出金額により、料率の内訳(基本・特定保険料)が変わります。

料率一覧表

項目	2016年度 料率(%)			2015年度 料率(%)		
	合計	事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者
健康保険料	9.50	5.07	4.43	9.50	5.07	4.43
内 基本保険料	5.6664	3.0241	2.6423	5.2722	2.8137	2.4585
特定保険料	3.8336	2.0459	1.7877	4.2278	2.2563	1.9715
介護保険料	1.30	0.65	0.65	1.30	0.65	0.65
合計	10.80	5.72	5.08	10.80	5.72	5.08

- ・基本保険料・・・加入者の方の医療給付や保健事業等にあてられる保険料
- ・特定保険料・・・日本の高齢者(後期高齢者等)の医療にあてられる保険料
- ・基本保険料に調整保険料0.128%(2015年は0.130%)含む

任意継続：基準月額の上限360千円の変更なし

その他：2016年3月分保険料の4月納付分より適用

任意継続の方は4月分保険料(4月納付分)より適用

法改正(4月)による変更

- ①「標準報酬月額」の等級区分の改定(48級～50級の3区分追加)
 - ②標準賞与額の上限の引き上げ(540万円→573万円)
- ※2016年4月分保険料の5月納付分より適用

以上